

## 第5章

### 津波と内戦後の漁業の現状と課題

高桑史子

#### 要約

津波と内戦という2つのカタストロフィを経験したスリランカ漁業の復興に向けての課題と克服の可能性を論じる。漁獲の大半が沿岸漁業によるものであり、津波被災漁民の再定住地の場所は今後の漁業に大きな影響を与える。また内戦終了により再開された漁業が新たな確執を生み出す可能性がある。漁村が村落単位で発展するためにはローカルエリートであるリーダーの存在が不可欠で、今後は複数の積極的なリーダーと、質的に村落を発展させる核となる漁協の整備が必須である。

スリランカ漁民が潜在的に有する自己快癒力（resiliency）が、壊滅的な被害を受けた漁村を新たに復興させる限度力となるであろう。

#### キーワード：

スリランカ インド洋津波 内戦 ムダラーリ 漁業 漁村 漁業協同組合

#### はじめに

2004年12月26日にインド洋沿岸を襲った津波は、北西岸の一部を除きスリランカ沿岸を壊滅状態にした。それから4年半後の2009年5月に、かれこれ30年間続いた内戦に終止符が打たれた。天災（津波）によって一瞬のうちに奪われた命、長期にわたる人災（内戦）で奪われた命、さらに両災害による行方不明者、家や生産手段を奪われた人々の数は想像を絶するものである<sup>1</sup>。とりわけ東岸に住む人々は、戦闘による操業規制と生活の場

---

<sup>1</sup> 2009年5月に内戦が終結するまでの26年間で10万人以上の命が奪われ、戦闘地帯から逃げ出すことができなかった民間人は33万人とされ、とくに内戦終結前に大攻勢に出た政府軍が反政府軍を北東部のラグーンに追い詰めるまでの数ヶ月間で4万人以上が殺害

が戦場となり、さらに津波災害も加わり、2つのカタストロフィを経験した。しかしながら、激戦地であった当該地域の詳細は未だ明らかになっていない。実際のところ人々は避難先から戻ったばかりであり、生活再建に向けてやっと動きだした状態である。

そのため、本論では、内戦の直接的影響を受けなかった南岸域を中心に、漁村での実態調査をもとに津波と内戦後の漁業の現状を報告し、今後の課題について論じる。なお、内水面漁業も貴重なタンパク源を供給してきた重要な漁業であるが、本論では漁獲量の9割近くをしめる海面漁業のみをあつかう。

まず、スリランカの漁村や漁業の特徴を述べ、内戦中の漁業の概況、津波と内戦後の漁業振興の可能性と課題について論じる。

## 1 節 漁業と漁民の暮らし

スリランカ沿岸は砂浜海岸や海岸砂丘が発達し、大小様々な潟湖(ラグーン)や砂州・砂嘴がみられ、マングローブやタコノキなどの豊かな海岸林の背後に漁村が形成されてきた。開発による海岸林の伐採が津波被害を増大させたことは忘れてはならないであろう。スリランカの漁村は、日本などでみられるような半農半漁村の形態をとらない。漁家は宅地内に生育している果樹や草木を自家用に利用することはあっても、農地を所有せず、モンスーンの影響を受ける時期に農業に従事するようなことはほとんどない<sup>2</sup>。漁民はモンスーン期に操業海域を変更して漁業を続ける専業漁民である。

ランカ島の1年は南西モンスーン期と北東モンスーン期に分かれる。南岸や南西岸に住む漁民の場合、北東モンスーン期には地先海域での漁業が可能であるが、南西モンスーン期になると、近くに潟湖などの風波の影響を受けにくい漁場があれば、そこで汽水漁業に従事することもある。しかし、多くの漁民は東岸に移動し、そこでモンスーンが終了するまでの数ヶ月間椰子の葉で葺いた小屋に滞在して漁業に従事した。主に乾燥魚の製造を行った。水は天水か近所の川や池を利用した。道路整備と陸上輸送の発達により鮮魚の買い付けに頻繁に魚商がやってくるようになった1980年代以降は鮮魚を市場に出すことも可能になった。大型動力船の導入と港湾整備が進む1970年代以降はこの傾向は変化している。

スリランカの漁業振興政策は、沿岸から沖合、沖合から遠洋へと拡大することが成長につながるという前提で計画された。以前の漁法はもっぱら地曳網漁で、1960年代までは漁獲量・漁獲高ともに地曳き網によるものが大半を占めていた。1970年代から本格化する振

---

された(国連の報告)。また、インド洋地震津波により3万人以上が犠牲となり、行方不明者数は5000人以上を数える。なお、スリランカ漁村の概要については[高桑2008]を参照したい。

<sup>2</sup> 稲収穫時の稲刈り労働、塩田労働として出稼ぎをする女性、椰子園での労働に従事する男性などはいらる。いずれも不定期な賃労働である。

興政策により、沿岸から沖合での小規模な漁業（小型刺網漁や小型延縄漁など）に従事するための小規模動力漁船の数を増やすとともに、これらの漁船が接岸可能な港湾建設が始まった。当初は最大で4～5人乗りの3.5トンボート（one-day-boat）と呼ばれる小型動力船（Inboard single day boat）や1～2人乗りの船外機付き小型漁船（FRP out motor boat）の供給が進められた（表参照）。1980年代以降になると、一部の漁港をさらに拡大・拡充して沖合から遠洋での操業を目的とした大型漁船（multi-day-boat あるいは冷蔵施設を備えているため ice tank boat とも呼ぶ）の隻数増加がみられるようになった。しかし、漁民の半数近くは漁船を所有せず、誰かの漁船の乗組員として漁業に従事しているのが実情である。

表 漁船内訳

Multi-day boat/off shore vessels	3346
Inboard single day boats	1177
Outboard motor FRP boats	18770
Motorized traditional boats	2680
Non-motorized traditional boats	19190
Ttotal	45163

出所：（FAO Fisheries and Aquatic Culture Circular No.1063

Developing Fish Landing Centres: Experiences and Lessons from Sri

Lanka 2012） [www.fao.org/icatalog/inter-e.htm](http://www.fao.org/icatalog/inter-e.htm) 2013.9.30

#### 最終閲覧

漁業海洋資源省（Ministry of Fisheries and Aquatic Resources）の2007年報告では、スリランカでは漁民数約15万人、漁業関連業種の従事者が10万人、卸売、海産物運搬、販売などの流通関連従事者が40万人である。また、2010年にGDPに占める漁業関連部門の割合は1.7%である。また、沿岸漁業による漁獲が全漁獲量の7割以上をしめ、漁業従事者の9割近くが3.5トンボート（one-day-boat）と呼ばれる小型動力船（Inboard single day boat）あるいは船外機付き小型漁船（FRP out motor boat）や無動力の伝統漁船による沿岸漁業に従事している（FAO 2013）。

## 2 節 内戦中の漁業の現状

内戦と漁業振興政策は従来の移動パターンを変えた。内戦が激化した1980年代半ば以降、戦闘地域となった東岸への移動がほぼ不可能になってしまった。しかし、この時代は漁業振興策により全土に多くの漁港が建設された時代でもある。とくに、東北岸にありながら比較的戦闘の影響を受けにくかったトリンコマリ港の整備が進み、また東南岸では戦禍の影響の少ないハンバントタ県キリンダにJICAの無償援助として1984年に新たに漁

港が建造された。

北東から東南岸にかけて地曳網や沿岸漁業に好都合の漁場があり、南岸漁民は毎年南西モンスーンが始まる頃になると、移動に適した数多くの浜から操業先を選択していた。しかし、内戦中はトリンコマリーと新しく建設されたキリンダを目指す漁民が増加するようになった。マハウェリ河口に位置するトリンコマリーは複雑な海岸線に多くの小湾が形成され、天然の良港かつ好漁場を有し、またモンスーンの影響を受けずに周年漁業が可能である。そのため、大型漁船で操業する漁民も、小型漁船に乗り沿岸域で操業する漁民も自らの能力にみあった方法を選択できる。しかし、キリンダ漁港は3.5トン以上の動力漁船が接岸できるように建造されたため、沿岸での小規模な漁業を生業としてきた多くの漁民は利用できない。実際、漁港建設以前から南西モンスーン期にこの地の浜に西岸から移動し、もっぱら木造伝統漁船やモーターボートで沿岸漁業に従事していた漁民は閉め出される結果となった。築港により浜がなくなり、また海岸地形も変わったからである。沖合での操業を好まず、地曳き網か沿岸での小規模な刺網漁や延縄漁に従事していた漁民は、トリンコマリー以外には移動先がなくなってしまった。またトリンコマリーが必ずしも戦禍に巻き込まれないという確証はない<sup>3</sup>。こうして南西モンスーン期には失業状態の漁民が続出した。

また北東モンスーン期に本来なら地先海域で操業していた南岸漁民は、大型の漁港が整備され、動力船の乗組員として雇用される機会が増えた漁業基地に出稼ぎをするようになっていった。とりわけ、南西岸のゴール、ヒッカドゥワ、ベールワラなどは動力漁船が接岸可能な漁港が整備される一方で、旧来の小型漁船が接岸できる浜もあり、能力にみあった操業が可能である。しかも南西岸では観光開発が進められ、大型リゾートホテルやレストランでの海産物の需要が増え、たとえ少量でも観光関係者が高値で買い上げてくれるため、南岸各地から漁民がやってくるようになった。こうして南岸の漁民の中には、南西モンスーン期にはトリンコマリーかキリンダ、北東モンスーン期には漁船を所有しなくとも乗組員として雇われるチャンスがある南西岸の漁港へと周年出稼ぎをする人たちが増加した。

なお、はじめに述べたように、内戦中は東岸では漁業禁止区域や操業許可時間の設定などがあり、さらにモンスーン期に南岸漁民が移動してくる浜のキャンプ場が戦闘地域になり、実際に空爆や戦闘で漁民の命が奪われ、家屋、漁船・漁具も多数破壊された。また、反政府武装勢力によって操業中に漁船ごと連れ去れた漁民など、内戦による漁民の生活は辛酸をきわめた。

---

<sup>3</sup> 一時はトリンコマリー周辺で戦闘が激化し、多くが避難キャンプに滞在しただけでなく、親戚を頼って南岸に避難した。

### 3 節 内戦終了後の漁業

津波からの復興は進んでいるとはいえないが、しかし、内戦の終了は漁民にとって歓迎すべきことであった。少なくとも戦闘に怯えることはなく、操業中に空爆で命を落とす危険もない。わずかに操業禁止区域は残るものの、自由な漁業活動が可能になったのだ。終戦とともに東岸へのモンスーン移動を再開した漁民も多い。長期にわたる内戦で出漁がなかったことで豊かな漁業資源が保持された。内戦の影響が少なかった西岸は漁船数も増え海洋資源の枯渇が問題になっているが、東岸は人口がもともと少なく、漁業従事者も少なく未開拓の漁場も多い。また内戦で漁場が荒らされておらず、資源が豊富である。

一方でいくつかの問題も浮上している。津波後に南西岸や南岸では支援団体から多くの漁船の支給があったが、この漁船は非漁民にも支給された。これは、津波後すぐに被災状況調査が行われた際に、漁民と非漁民の認定が正しく行われなかったからである。漁村の調査は本来ならば漁業海洋資源省が管轄する県の漁業調査官が行うのだが、津波直後の被災状況調査は漁業と直接関係のない行政官（各村単位におかれ、村の行政を管轄するグラマ・セーワカ）が実施した。スリランカでは漁業協同組合があるものの漁業従事者が必ずしも組合員であるとは限らない。また定職がないまま他人の漁船に乗船している者もあり、そもそも漁民の定義自体が曖昧である。このような状況にありながら、津波被災者の多くが漁民であるという前提のもとに被災調査が行われた。また大小様々な支援機関や団体が詳細な調査をせずに支援活動を行ったために、結果的に漁家以外にも漁船が支給された。非漁民は支給された漁船を必要な人に売却するか、新たに支給された漁船で漁民を雇って漁業に参入した者もいる。付け加えると、新たに支給された漁船がこれまで使い慣れた漁船と異なるタイプのものもあり、さらに港が津波によって破壊されたため海洋地形が変化し、海難事故も多発した。漁船の大量支給は結果的に南岸では漁船過多状況を引き起こした。また小型モーターボートと動力船との漁場争いも多発している。つまり、増えすぎた動力船があまり沖合にまで出ずに、モーターボートが操業するような沿岸海域にとどまって操業するからである。このように西岸から南岸の漁村でおこっているような漁船過多状態をさけて、戦闘の心配のなくなった東岸で新たな漁場をめざす漁民が増加している。なかには西岸や南岸ではほとんど衰退してしまった地曳網漁の操業が東岸で行われている。

一方で内戦後の漁業再開は新たな確執を生み出している。内戦中に漁業振興策が進められた西岸から南岸の漁村の中には大型漁船の支給が進み、遠洋漁業の操業者も徐々に増加している。とりわけ南岸の大型漁船所有者の中にはトリンコマリーを基地に北岸に出漁している。北部州のジャフナ県やムライティウ県は内戦前、沖合の海洋資源に恵まれ非常に漁業が盛んな県であった。しかし、内戦により漁船の大半が失われ、戦争と津波で破壊された港の再建も進んでいない。そのような状況で命からがら逃げていた避難先から帰還し、漁業の再開に向けて奮闘している漁民の住む北部州の沖合では南岸から来た大型漁船が操業をしている。このような光景を目の当たりにする北部漁民と沖で操業する南部漁民との

間に新たな紛争の火種が発生する可能性がないとも限らない。

さらに付け加えるべきことは、大海での大型漁船による操業が可能になってから、インドの海域に入ってしまう、拿捕される漁船も増えていることだ。近年になってインドとの排他的経済水域をめぐる問題が浮上しており、とりわけポーク海峡周辺域では両国の漁民が拿捕されている。海の国境問題が漁船の大型化によってより深刻化している。

#### 4節 魚商（ムダラーリ）と漁協

##### 1. 魚商（ムダラーリ）

沿岸漁業に従事する人々にとって重要な役割はたしているのが、各漁村に存在する魚商であるムダラーリである。ムダラーリとは商人を意味するシンハラ語で、天秤棒や頭上運搬あるいは自転車などで商品を売り歩くきわめて小規模な人から、商店や企業の経営者、あるいは買付商や卸商などを含むあらゆる種類のビジネス従事者を示す言葉である。魚をあつかう商人はマール・ムダラーリ（魚の商人）ともいうが、漁村でムダラーリといえば魚をあつかう人をさす。

小規模沿岸漁業が主流をしめるスリランカの漁業ではムダラーリの役割が非情に重要である。彼らの漁村での役割は地曳網や刺網等で水揚げされた魚を種分けして、浜にやってくる買い付け商人に売るか、あるいは漁民たちから委託されて近くの市場や卸市場に売りにいくことである。市場での売値を判断して、直接の生産者である漁民にかかわって買い付け商人と値段の交渉をする技が要求される。買付商人は自転車や小型バイクなどで買い付けに来る場合もあるが、大型のトラックで買い付けに来ることもある。漁民から漁獲の販売を委託されたムダラーリは魚をなるべく高値で売ることが期待されている。多くの漁民から魚を大量に託された場合は自ら市場や卸売市場まで出向くこともある。ムダラーリはもともと漁民であることが多い。弁舌が巧みで駆け引きに長けた人などが仲間の漁民から委託されてムダラーリ業を開始する。あるいは漁業に成功し、複数の漁船を所有するようになると、親戚や友人などに漁船を提供し、所有者本人は陸でもっぱらムダラーリ業に専念するようになる。漁船を希望者に貸すこともある。漁船を借りた漁民は漁獲の売上金の10%を船主に支払うことが一般的であるが、ムダラーリは漁獲の売上金から船の貸出料を引いた差額を漁民に支払う形式が定着していった。

もともと地曳網の所有者で資本蓄積のある漁民が動力船を購入し、その後乗組員を雇ってムダラーリ業に転換する場合もある。

ムダラーリは漁民から委託されて魚を販売していたのが、やがて漁民から魚を買い上げるようになっていった。また売上金で清算することを前提に漁民に前貸しをすることも多い。子供の病気などの急な物いりに同じ村のムダラーリに借金を依頼しやすい。ムダラーリから借金をしている漁民は漁獲をムダラーリにわたし、ムダラーリは売上金から前貸し

分を差し引いて漁民に売上金として支払うことになる。もともとは漁民の販売委託から開始されたムダラーリ業は、徐々に漁民から魚を買い上げて、外部の商人に販売する役割をもつにいたり、漁民はムダラーリに負債を抱える緩やかな patron-client 関係ができあがっていった。借金の依頼に応じてくれる気前のいいムダラーリは漁民に信頼されるものの、あまり気前よく貸しすぎると、資金がなくなるリスクも生じる。村ごとに複数のムダラーリが存在していることが多いので、ムダラーリはなるべく多くの漁民と関係を成立させたいため、ムダラーリ間の競争も激化していった。

動力船が導入されると、動力船で水揚げされた沖合魚をあつかうムダラーリ、伝統漁船で水揚げされた沿岸魚をあつかうムダラーリという具合にムダラーリ間に分業が生じている村もある。また各漁村のムダラーリは自ら集めた魚を卸市場に卸に行くのだが、卸市場の卸商（大きなムダラーリという意味のロク・ムダラーリと呼ばれる）も売上金の中からムダラーリに支払うことになる。さらにムダラーリ自身もこの卸商に借金をしていることもある。ムダラーリの職位そのものもこの意味で不安定なものであり、もとムダラーリだったものの、借金で回転資金が亡くなり、再び漁民に戻っている人もいる。

このように小規模な漁業活動が行われている漁村で、ムダラーリは不安定ながらも漁獲を村外へ流通させるという重要な役割をはたしている。

ムダラーリの中にはモンスーン期の移動地の設定、キャンプの手配などを行う者もあり、水揚げされた鮮魚を受け取りに行く際に、飲料水や食料あるいは薬を届けるなど移動地での生活の面倒を見るのが一般的である。この場合もモンスーンの到来前に漁民の多くがムダラーリから借金をしているのが一般的である。

また動力船所有者は一般的に自ら乗船せずに、親族や友人などを漁労長にして出漁させ、ムダラーリとなってもっぱら魚の販売に専念する。漁協に加入してローンを組んで動力船を購入しようとする漁民は漁船を抵当に頭金を卸商に支援してもらっていることがある。つまり大型動力船を購入して沖合漁業に参入しようとする漁民はその高額の頭金を中央のムダラーリ（コロンボの中央卸市場の卸商）に頼らざるをえないため、漁船購入時に負債をかかえることになる。動力船での操業が順調にいけばいいが、漁業という不安定な生産活動に加えて燃料費の高騰で維持するのは容易ではない。村のムダラーリが経営規模を拡大する目的で動力船を購入したものの、結果的に中央のムダラーリに漁船を差し押さえられで手放すことになってしまう。遠洋漁業を目的とした大型漁船は、当初は各村の積極的な漁民やムダラーリの所有であったが、やがて大半が中央のムダラーリの所有となってしまった。

残念ながら漁業の大型化や拠点となるような大型漁港の建設はこのような地域の中で熟成されてきたローカルなエリートであり、かつ小さな資本家の将来を危うくさせる結果となっている。それはつまり、スリランカの大半をしめている小規模な沿岸漁業に従事することで社会を維持してきた漁村の存続にもかかわることである。

## 2. 漁業協同組合

漁業振興政策は漁業の近代化と漁村の生活向上を目的としたものであるが、その振興策は漁業協同組合（以下漁協）を単位に村落開発を進めるものである。スリランカの協同組合は1906年に設立された貯蓄信用組合に始まるが、1972年にできた協同組合法によって整備され、協同組合省の管轄にあり、漁業海洋資源省の管理下で各行政村ごとに組織されている。漁協の加入は18歳以上の漁民とその配偶者であれば得られるが、加入の際に出資金が要求される。

各村の発展推進を目的につくられた漁協は結果的に組合員がローンをくむための組織としての役割を担うようになっていった。つまり村落単位での金融機関となったのである。漁業海洋資源省は一定額を漁協に貸し付け、漁協は組合員に漁船や漁具を購入するための貸し付けを行う。利息の一部が漁協の資金となり、港湾の整備や村落発展のために役立てられることになっている。もちろん積極的なリーダーのいる漁協の中には、本来の漁協の目的を維持し、開発機関と連携して漁業発展や漁家の生活改善に成功している例も多々ある。動力船やモーターボートの隻数の増加、港湾整備、競り場や魚保存庫あるいは休憩所の建設など漁業環境の改善などに積極的に取り組んでいる漁協は津波の後の復興支援を受けるためにも迅速に対応している。

しかし、他方では組合員になってもメリットがなく幽霊会員が増え、結局は破産する漁協も多いのである。また漁協を通してローンを申請する面倒さよりも気心の知れたムダラーリから借金したほうが良いと考える漁民も多いのが実情である。概して有力なムダラーリが要職をしめている漁協は成功している例が多い。つまり、ムダラーリは独立以降徐々に構築されてきた流通システムの網の目に漁民を参入させ、村落内あるいは地域内で完結するローカルな地域経済を広く外部へ開かれたものに変質させる機能をもつ役割をはたし、かつ村落発展の契機となる可能性ともなる人である。今後は漁協を単なる金融機関のままにしておくのではなく、漁民の生活向上や漁業環境整備のための機関に変質させる可能性をさぐる必要がある。

## 5節 スリランカの漁業・漁民をめぐる問題

内戦後、政府はスリランカの漁業発展と漁民の生活向上を目指した計画をたて、実際に実施しているが、本節ではその政策を具体的に検討するのではなく、津波災害からの復興と内戦からの復興に関していくつかの問題点を指摘しておく。2つの災害を経験したスリランカの漁民はその社会に内在する自己快癒力（resiliency）を発揮しながら新たな一歩を踏み出そうとしている。しかし多くの阻害要因も存在している。本節では克服すべき課題を指摘する。



### 1・津波被災者と漁業

漁民の大半をしめる沿岸漁民にとって、沿岸から離れた内陸部に建設された津波被災者用の再定住地で沿岸漁業に従事するのが困難であることは多くの場で指摘されている。地先の海の様子を眺めて出漁のタイミングや操業場所を決定してきた沿岸漁民にとって海の見えない内陸部での生活は漁業再開を疎外する要因である。動力船で沖合から遠洋で操業する漁民にとっては、もともと住居のある浜から離れた地区に建設された漁業基地まで出かけるという点では大きな変化はないかもしれないが、これまで住んでいた便利な海浜部から離れた内陸部の新たな住まいと港との往復は難儀なことである。再定住地で新たなコミュニティを立ち上げることは容易ではない。津波後に設定された緩衝地帯 (Buffer zone) も有名無実化しており、多くの漁民がもとの漁村に戻っており、再定住地では空き家が目立つ。沿岸漁民の再定住地の問題は今後も検討する必要がある。

### 2・漁業をめぐる問題

すでに述べたが、本節で再度明らかにしておく。第1に限られた海洋資源をめぐる確執がある。大型漁船の操業場と小型漁船の操業場が近接している要因に燃料費の高騰がある。遠方に出漁しても確実に漁獲が得られるか不明瞭である限り、大型漁船の沿岸での操業はなくなるであろう。第2に3節で指摘したように、北部州の沖への南岸漁民の出漁が新たな民族間や地域間の確執を生み出す可能性がある。また、東岸に定住していた南岸出身漁民は内戦中に出身地の南岸に避難していたが、終戦とともに戻ってきた。しかし、とくにタミル人が多く住む地域では、内戦中に経済活動から疎外されていたタミル人にのみ優遇政策が実施されている場合もある。同じように内戦中に避難していたにもかかわらず、もともとの出身地ではない、つまり祖先から代々住んでいた土地ではないということで優遇政策の対象とならなかった南岸出身漁民がタミル人に反感をいだく可能性が生じている。両民族が等しく経済活動ができる環境を整える必要がある。第3に同じくすでに指摘したことであるが、漁船の大型化による排他的経済水域をめぐるインド・スリランカ問題に巻き込まれる漁民の増加である。両国の漁民が拿捕される状態が続き、今後の両国政府の話し合いが必要である。

### 3・災害後の大規模開発

大規模災害のあとに行われる大規模開発が漁民の生活や操業に与える影響は検討すべき課題が多々ある。津波によって更地になった浜は緩衝地帯 (Buffer zone) の設定が緩やかになると同時にリゾートホテルの候補地になった。もともとBuffer Zone内での住宅再建は禁止されていたが、観光施設と港湾施設は適応除外であった。現在、スリランカの沿岸に沿って車を走らせると、至る所で柵に囲われた区画があるのに気がつく。柵内には大型ホテル建設予定地や不動産会社の看板が立てられている。また移動キャンプ地がリゾート

ホテルの建設予定地になっている場合もある。南東岸のヤーラ国立公園の浜は古くから南西モンスーン期に南岸や西岸から多くの漁民が移動していた。内戦中の操業禁止も解かれて、漁業を再開させたが、この浜に大型リゾートホテル建設が計画されており、今後は操業ができなくなるかもしれないという不安を聞いた。また南東岸のポトゥウィルはサーフィンに適した波のある場所としてサーファーには有名な場所であるが、同様に南西モンスーン期に南岸漁民が移動してくる浜があり、もともとムスリムの多い町に南岸出身のシンハラ漁民が定住していた。内戦中に出身地の南岸に避難していた多くのシンハラ漁民が戻ってきたが、同様にリゾートホテル建設計画が持ち上がっているとの情報がある。いずれも噂が先行している状況であるものの漁民たちの将来に不安を投げかけている。これは、西岸のネゴンボ近辺で大型海洋土木工事や海浜開発が行われ、教会の支援を受けた漁民たちの反対運動にもかかわらず計画が実行されたことなどから、漁民にとって重要な生計維持の場が同時に大型リゾート開発計画の対象地に容易になりうることを経験として知っているからである<sup>4</sup>。加えて北西部のカルピティヤKalpitiya ラグーン(Puttalam ラグーン)のリゾート開発計画はラグーン内に点在する島々の住民の不安を増大させている(高桑2013)。

おわりに

スリランカの漁業は決して明るい未来を向いているとはいえない。多くの国々と同様にスリランカでも海洋資源の枯渇が指摘されている。また漁業の不安定さに加え、漁船を維持することの困難さや燃料の高騰などから将来に不安をいだき、子供たちに漁業を継がせることを望む親は多くない。しかし、移動性という特質をもつ漁民は、スリランカ各地にネットワークをもち、漁民どうしのネットワークは全土に広がっている。時には役所に働きかけて要求を通すことも可能である。また移動により、絶えず異なる民族や宗教集団と親密な関係を築いてきた。たとえば、南岸のシンハラ仏教徒漁民が南西モンスーン期に移動する東岸にはタミル漁民やムスリム漁民も多く住み、また移動地では西岸から移動してきたカトリック漁民と協力しあう。漁民にとって重要なことは民族や宗教ではなく、高値で魚を買い上げてくれるムダラーリがいるかどうかであり、乗船の機械を与えてくれる船主の存在である。このような漁民が潜在的に有すコスモポリタンな性格と構築された広範囲にわたる人間関係のネットワークにより新たな道を切り開いていくであろう。

今後は漁業の将来への不安を取り除き、明確な青写真を描けるような状況を作り出すことが必須である。

---

<sup>4</sup> ポトゥウィルの例は[クライン2011]に報告されている。

参照文献

FAO

2013 Fisheries and Aquaculture Circular No.1063 Developing Fish Landing Centres: Experiences and Lessons from Sri Lanka 2012

[www.fao.org/icatalog/inter-e.htm](http://www.fao.org/icatalog/inter-e.htm) 2013.9.30 最終閲覧

クライン・ナオミ

2011 『ショック・ドクトリン 惨事便乗型資本主義の正体を暴く 下』幾島幸子・野上由美子訳 岩波書店

高桑史子

2008 『スリランカ海村の民族誌 開発・内戦・津波と人々の生活』明石書店

2013 「スリランカにおけるインド洋津波災害からの復興—内戦終了後の生活再建—」『大規模災害被災地における環境変化と脆弱性克服に関する研究』（平成20年度～平成24年度科学研究費補助金 基盤研究(A)研究成果報告書 研究代表者 林勲男）pp.21-37